

福智町地域公共交通計画策定支援業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

本実施要領は、福智町地域公共交通計画策定支援業務（以下「本業務」という）の受託候補者を、公募型プロポーザル方式により選定するため、必要な事項を定めるものとする。

提案をしようとする者（以下「提案者」という）は、以下の事項を熟知した上で、提案を行うこととする。

2. 業務概要

- (1) 業務名：福智町地域公共交通計画策定支援業務
- (2) 業務内容：福智町地域公共交通計画策定支援業務委託仕様書のとおり
- (3) 履行期間：契約締結日～令和9年3月31日
- (4) 提案上限額：9,900,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- (5) 事務局：〒822-1292 福岡県田川郡福智町金田937番地2
福智町地域公共交通会議事務局（福智町企画振興課）
TEL：0947-22-7766 MAIL：fg0500@town.fukuchi.lg.jp

3. 参加資格要件

提案者は、参加申込書の提出時において、次に掲げる全ての要件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続中の者でないこと。
- (3) 国及び地方公共団体から、指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納している者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 福岡県内に本店、支店を有していること。
- (7) 福岡県内において、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく、地域公共交通計画の策定支援に関する実績を有していること。
- (8) 過去5年間に於いて下記の同種・類似業務の実績を有する担当技術者を配置すること。

【同種業務】

国土交通省「地域公共交通のアップデート」に基づく地域公共交通計画の策定支援

【類似業務】

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通計画の策定支援

- (9) 過去5年間に於いて（8）に掲げる同種・類似業務の実績を有しており、かつ次のいずれかの資格を持つ管理技術者を配置すること。
ア 技術士（「建設部門（都市及び地方計画）」）
イ RCCM（「都市計画及び地方計画」）

4. 受託候補者選定までのスケジュール（予定）

項目	日程
公募開始（福智町ホームページ）	令和8年4月28日（火）
質問書の受付期限	令和8年5月11日（月）17時必着
質問書への回答	令和8年5月13日（水）
参加表明書の提出期限	令和8年5月15日（金）17時必着
参加資格確認結果の通知	令和8年5月18日（月）
企画提案書等の提出期限	令和8年5月21日（木）17時必着
プロポーザル審査	令和8年5月27日（水）

審査結果の通知	令和8年5月27日(水)
業務委託契約締結	令和8年5月下旬

5. 質問受付及び回答

本実施要領及び仕様書に関して不明な点がある場合は、次の方法で質問書を提出すること。

- (1) 提出書類
質問書(様式第4号)
- (2) 提出期限
令和8年5月11日(月)17時必着
- (3) 提出方法
質問の箇所及び内容を分かりやすく記載し、電子メールにより提出すること。
電子メール送信後、受信確認のため電話をすること。
なお、電子メールの件名は、「【事業者名】福智町地域公共交通計画策定支援業務委託質問書」とすること。
- (4) 提出先
福智町地域公共交通会議事務局(福智町企画振興課)
TEL:0947-22-7766 MAIL:fg0500@town.fukuchi.lg.jp
- (5) 質問への回答
質問に対する回答は、令和8年5月13日(水)までに、質問者を匿名化した上で、全ての参加者に電子メールで送付する。

6. 参加表明書等の提出

提案者は、前記「3.参加資格要件」を確認の上、次のとおり参加表明書を提出すること。

- (1) 提出書類・提出部数
 - ア 参加表明書(様式第1号) 1部
 - イ 実績確認書(様式第2号) 1部
福岡県内における、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく、地域公共交通計画の策定支援に関する契約実績を記載すること。
また、契約実績の内容が確認できる書類(契約書の写し等)を添付すること。
 - ウ 担当技術者等の実施体制(様式第3号) 1部
「3.参加資格要件」に掲げる資格を証明するもの(登録証の写し等)を添付すること。
- (2) 提出期限
令和8年5月15日(金)17時必着
- (3) 提出方法
 - ア 持参の場合は、9時から17時まで(休庁日を除く)とする。
 - イ 郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法とする。
- (4) 提出先
〒822-1292 福岡県田川郡福智町金田937番地2
福智町地域公共交通会議事務局(福智町企画振興課)
TEL:0947-22-7766(直通)

7. 辞退届の提出

参加表明後、本プロポーザルへの参加を辞退する者は、次の方法で辞退届を提出すること。

- (1) 提出書類
辞退届(任意様式)
- (2) 提出期限
令和8年5月25日(月)13時必着
- (3) 提出方法及び提出先
前記「5.質問受付及び回答」の「(4)提出先」参照

8. 企画提案書等の提出

本プロポーザルに要する企画提案書は、次の方法で提出すること。

(1) 提出書類

- ア 企画提案書届出書（様式第5号）
- イ 会社概要（任意様式 A4版1枚）※パンフレット可
- ウ 企画提案書（任意様式 A4版5枚）
企画提案書には以下の項目を参考に計5枚以内で記載すること。
 - ・業務の実施方針
 - ・本町の地域特性をふまえた想定される課題
 - ・課題を明確化するための調査分析手法
 - ・公共交通の将来像に関する提案
 - ・その他独自提案
- エ 業務工程表（任意様式 A4版1枚）
- オ 見積書及び見積内訳書（任意様式 A4版）

(2) 提出期限

令和8年5月21日（木）17時必着

(3) 提出方法

- ア 持参の場合は、9時から17時まで（休庁日を除く）とする。
- イ 郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法とする。

(4) 提出先

前記「6. 参加表明書等の提出」の「(4) 提出先」参照

(5) 提出部数

正本1部（代表者印押印のもの）、副本7部

9. 提案の審査

(1) 日時及び場所

令和8年5月27日（水）※詳細な時間と場所については、別途通知

(2) 審査方法

企画提案内容の審査及び受託者の選定は、選定委員会を設置し、プレゼンテーション審査（以下「審査」という。）を実施する。

審査は、質疑応答を含め、1提案者につき30分以内で実施する。

なお、プレゼンテーションで使用するHDMI端子接続のモニター等については、事務局で準備する。

(3) 審査基準

審査基準は、「福智町地域公共交通計画策定支援業務委託審査基準」のとおりとする。

(4) 受託候補者の決定

評価結果に基づき、評価点が最も高い提案書を第1優先交渉権者とし、次点を第2優先交渉権者とする。なお、参加者が1提案者のみの場合でも審査を実施するが、審査の結果、審査委員会の全構成員の評価点の平均点が60点未満（100点満点）の場合は、選定しないものとする。

(5) 選定結果の通知

選定結果の通知は、第1優先交渉権者及び第2優先交渉権者のみ、全ての参加者に対して、令和8年5月27日（水）までに電子メールにて通知し、福智町ホームページで公表する。

10. 契約手続き

仕様書及び受託候補者の企画提案書等の記載事項を基本に協議のうえ、福智町財務規則に基づき契約を締結する。

11. その他

(1) 失格事項

提案者が次のいずれかに該当する場合は失格となる。

- ア 参加資格の要件を満たさなくなった場合
 - イ 企画提案書等の提出書類が期限までに提出されなかった場合
 - ウ 提出書類に不備又は虚偽の記載があった場合
 - エ 参考見積額が契約上限額を超えている場合
 - オ 前各号に定めるほか、著しく信義に反する行為等が認められた場合
- (2) 留意事項
- ア 審査結果に対する質問・意義申立ては一切受け付けない。
 - イ 企画提案書等と提出したものは、本実施要領の記載内容に同意したものとする。
 - ウ 本プロポーザルに係る経費は全て提案者の負担とする。
 - エ 提出された企画提案書等の著作権は、元来第三者に帰属するものを除き、提案者に帰属する。ただし、選定されたプロポーザルの使用権は福智町地域公共交通会議に帰属する。
 - オ 提出書類等は返却しない。